

令和5年度第1回甲府市環境審議会 質問・意見回答書

該当頁	該当項目	質問・意見	回答
21 ページ	取組方針「太陽エネルギーの活用(太陽光発電システムの導入)」	太陽光発電システムの導入状況について、令和4年度の実績値が未公表となっている。市の方で把握している実績があれば、設置件数など一部でもいいので記載できないか。	<p>太陽光発電システムの設置やFITの認定に関しては、本市に申請等を要しないため、実態についてリアルタイムで把握し得ない状況となっております。そのため、太陽光発電システムの導入状況の実績値については、経済産業省がFITの認定状況を元に作成・公表している数値を参照し、記載しています。</p> <p>また、本報告書の作成時には、令和4年度の実績値が経済産業省HPに公表されておりませんが、現時点では公表されているため、令和4年度の実績値を記載し、公表いたします。</p> <p>なお、令和4年度の二酸化炭素排出係数が公表されていないため、CO₂削減量につきましては、令和3年度の排出係数を使用した暫定値となっております。</p> <p>※二酸化炭素排出係数：発電量に対する二酸化炭素排出量を算定するための係数。</p>
25 ページ	取組方針「公共交通機関の利用促進」	具体的な取組の状況に記載されている「バス利用お買い物手形事業」・「サイクルアンドライド事業」の概要について説明願いたい。	<p>「バス利用お買い物手形事業」とは、上九一色・中道地区のコミュニティバスの利用者に対し「バス利用者お買い物手形」を交付し、対象施設で買い物を行った際に手形を提示することで商品割引を受けられるようにする事業です。</p> <p>コミュニティバスの利用に対しインセンティブを付与することでバス利用者の増加が見込めます。</p> <p>また、「サイクルアンドライド事業」とは、路線バスのバス停近くの公共・民間施設をバス利用者が駐輪可能なサイクルアンドライド駐輪場とし、自宅からバス停までを自転車で移動できるようにすることで、バスの利用促進を図る事業です。</p>